

静岡県水産振興基本計画（案）に対する
県民からの意見募集の結果

1 意見募集の期間

令和7年12月25日(木)から令和8年1月26日(月)まで

2 意見の提出状況

提出者の数 1名

件数 19件

3 寄せられた意見と県の考え方

意見	意見に対する考え方
1頁：1 計画の根拠と位置づけ 計画の根拠と位置づけにおいて、水産振興条例が総合計画にどのように寄与するかを数行記載したらどうでしょうか。 (現行計画では図示によるものが記載)	御意見を踏まえ、水産振興条例の該当箇所を追記いたします。
2頁：2 目指す姿 総合計画の2章「目指す姿」中に「新たな産業活力の創造」があるので、(1)水産業の目指す姿と表記したらどうでしょうか。	御指摘を踏まえ、項目名を修正いたします。
3頁：新規漁業者数目標値 累計230人 最高65人/年で今後の4年間の累計で65×4=260では？(13頁は260です)	数値に誤記がありました。御指摘のとおり修正いたします。
3頁：資源管理に取り組む魚種類 現状値17種、目標値が新たに18種なのかトータルなのかわかりにくいです。 ※5の説明を上手に記載してください。	御指摘を踏まえ、記載を修正いたします。
4頁：現状と課題 1水産業の生産性の向上の2番目の・に「環境変化に伴い来遊の増えた魚種を効率的に漁獲する漁労技術の開発が必要です。」を追記したらどうでしょうか。 また、キンメの食害状況も課題ではないでしょうか。	まずは、対象魚種の利用可能性や活用技術の開発を進め、その後の展開として、漁労技術の開発も必要と考えております。 今後の施策にあたり参考とさせていただきます。 キンメダイの食害状況については、「2水産資源の管理」の2項目で包括して記載しております。
5頁：浜の未来づくりの推進 産業間や人をつなぐコーディネーターの存在が薄い⇒MaOIや漁連がその役割を受け持つことになりますでしょうか。	御意見として承ります。 MaOI機構や県漁連には、そのような役割を期待しております。

<p>6 頁：(1) 海洋環境の変化に適応した水産業の構築</p> <p>「新たな対象魚種を蜻集させるための浮き魚礁や中層魚礁の利活用を検討します」を追記したらどうでしょうか。</p> <p>11 頁に記載がありますが、資源の管理よりは生産性の向上のための方が響きます。</p>	<p>御意見として承ります。</p> <p>魚礁等は生産性の向上に寄与する方法の一つと考えますが、本計画では「漁場の整備」に位置づけ、浮き魚礁を含めた新たな魚礁の有効性の検討を進めてまいります。</p>
<p>7 頁：(3) 県産水産物の需要拡大</p> <p>ブランド認証後の取扱いが問題であり、どのように認知させ、消費してもらうところで支援することを記載してほしいです。</p>	<p>御意見のとおり、最終的に消費してもらうまでが重要であり、ブランドや認証制度はそのための有用なツールであると考えております。</p> <p>御意見を参考に、制度を所管する関係各課と連携し、県内各地の生産者の取組を支援してまいります。</p>
<p>7 頁：(4) 地域資源を活用した新たな取組の推進（新水産業モデルの構築）</p> <p>細かい表現ですが、あえて「民間主導」という言葉を使う必要があるか検討してください。あくまで漁協・漁業者主役であり、水産業界のもっていないノウハウ等を民間にお願いするのが筋かと思えます。「民間と協働して」くらいの標記でどうでしょうか。</p>	<p>県では令和6年度より海業の推進に取り組んでまいりましたが、これまで漁協や漁業者が主体の取組では、現場の担い手不足の現状もあり、今後の広がりが期待できない状況と考えております。民間主導とすることで、様々な分野との連携や広範囲な協働が期待されることから、現状の表現で御理解いただきたいと考えます。</p>
<p>8 頁：成果指標の枠内の水産業者等の所得増加の取組支援</p> <p>箱内の R7 と R8 が「異業種連携の拡大」とありますが、ここは各々の支援の内容を記載することではありませんか。</p>	<p>御意見として承ります。</p> <p>具体的な支援として、水産イノベーション創出、海業推進、新水産業モデル構築等の関連事業を位置づけております。</p>
<p>9 頁：水産資源の持続可能な管理の推進（情報の提供）</p> <p>情報の利用者が何を求めているかをリサーチしてデータの分析・解析を依頼する必要があります。</p>	<p>御意見として承り、また、今後の施策展開に当たり参考とさせていただきます。</p>
<p>9 頁：水産資源増殖及び養殖業の振興（水産資源の回復）</p> <p>温水利用研究センター本所の老朽化対策については、原発の再開目途が立たない状況下では生産能力が低下する一方です。今般の中部電力の不祥事によりすべてが後退した言わざるを得ません。</p>	<p>御意見として承ります。</p>
<p>11 頁：沿岸生態系の維持・回復や多面的機能の発揮に向けた海や川の環境保全（漁場の整備）</p>	<p>御意見として承ります。（6 頁と同様）</p> <p>魚礁等は生産性の向上に寄与する方法の一つと考えますが、本計画では「漁場の整備」に位置づけ、浮き魚礁を含めた新たな魚礁の有効性の検討を進めてまいります。</p>

<p>2番目の・は6頁の「水産業の生産性の向上」で記載する方が、積極性が感じられません。</p>	
<p>11頁：(自然災害への対応) ～より線状降水帯～より、よりより表記になっているため、「気候変動による大型台風や大雨が多発し、」くらいの記載でよいのではないのでしょうか。</p>	<p>御指摘を踏まえ、記載を修正いたします。</p>
<p>11頁：(1) 水産業を未来につなぐプラットフォームの活用(検討会の実施と情報発信) 検討会で明確となった、漁協、漁業者の経営状況の共有をしっかりとすべきです。(個人情報には取扱注意)</p>	<p>御意見として承ります。 経営状況のほか全4回の検討会で整理された課題や改善の方向性については、個人情報に留意しながら関係者と共有を図り、水産業を未来につなぐための施策を推進してまいります。</p>
<p>12頁：(浜の活力再生プランに基づく支援等) 苦しい経営状況の全員に支援することは困難でありそのためにも、浜活プランや中核的漁業者優先で実施をお願いします。</p>	<p>御意見として承ります。 限られた財源を活用するため、地域の将来計画である浜活プランや中核的漁業者に認定された事業(者)等を積極的に支援してまいります。</p>
<p>12頁：(漁協の人材・経営支援) 海業推進については、漁協内にしっかりと担当者を固定する必要があります。また、市町の担当者にも「海業」専任くらいの姿勢で取り組んでほしいと思います。</p>	<p>御指摘のとおり、海業の推進には事業費等の支援だけでなく、事業を担う人材の確保や育成が重要と考えております。 新年度の施策では人材の確保・育成を支援するとともに、市町や民間企業も地域のステークホルダーとして海業推進に関与するモデル構築を推進してまいります。</p>
<p>12頁：(県民への情報発信) 展示室など受動的な情報発信は特定者のみへの発信に留まってしまいます。定期的な情報更新とともにSNS等を活用した積極的な情報発信が必要です。外注運営でも可能かと思えます。</p>	<p>御意見を参考に文章を修正いたしました。今後の施策展開の参考とさせていただきます。</p>
<p>13頁：(労働者の確保) 外国人労働力については、特に漁業への就業の場合、労働災害等を避けるためにも、事前の教育(技術、言語)が必要であると思えます。漁業高等学園のスペースを利用して対応が可能であればよいと思えます。</p>	<p>御意見として承り、今後の施策展開の参考にさせていただきます。</p>